



JALグループ、2015年3月29日～6月30日搭乗分 「特便割引」の追加設定および一部変更を決定

2015年2月10日
第 14230号

JALグループは、2015年3月29日～6月30日ご搭乗分「特便割引」の追加設定および一部便値下げを決定し、本日、国土交通省へ届出しました。

各運賃の変更の概要は以下のとおりです。

1. 「特便割引1・3」の新規設定

- (1) 対象期間 : 2015年6月1日(月)～6月30日(火)ご搭乗分
- (2) 対象路線 : 那覇=石垣線
- (3) 対象運賃 : 詳細は別紙運賃表をご参照ください。
- (4) ご利用条件・取消手数料: JALホームページ <http://www.jal.co.jp/dom/rates/> をご参照ください。

2. 「特便割引1・3」の一部便値下げと追加設定

- (1) 対象期間 : 那覇=石垣線 2015年3月29日(日)～5月31日(日)ご搭乗分
: 那覇=宮古線 2015年3月29日(日)～6月30日(火)ご搭乗分
- (2) 対象運賃 : 別紙運賃表網掛けをご参照ください。

以上

◇東京(羽田・成田)、名古屋(中部)、北九州発着路線は、航空券ご購入の際に「旅客施設使用料」を航空運賃とともに空港ビル会社に代わって申し受けます。

料金額(1区間あたり) ()は小児

羽田: 290円(140円)、成田: 440円(220円)、中部: 310円(150円)、北九州100円(50円)

成田空港における「旅客施設使用料」は2015年4月8日(水)搭乗分より適用となります。